

千葉県弁護士会京葉支部 第25回法の日記念 「無料法律相談会」のご案内

開催日	2019年10月26日(土)
相談時間	13時～16時10分 ※原則事前予約制、1人30分間
相談会場	船橋市本町 2-1-34 船橋スカイビル5階(下記地図参照)
相談内容	法律一般、高齢者相談、 住宅の相談 クレジット・サラ金相談 等
予約方法	千葉県弁護士会京葉支部 (Tel047-431-7775) に お電話で予約をおとりください。

10月11日より予約受付を開始いたします。

「10月26日の無料相談を希望」とお伝えください。



相談料 無料

**建築士による
相談も実施し
ます**

「ちーべん」は
千葉県弁護士会の
キャラクターです。

※京葉支部(船橋市、市川市、浦安市
に事務所を置く弁護士で構成され
ています)会員弁護士が担当いたし
ます。

※相談希望者が多数の場合には、ご希
望にそえないことがございますの
で、あらかじめご了承下さい。

千葉県弁護士会 京葉支部

船橋市本町 2-1-34 船橋スカイビル5階

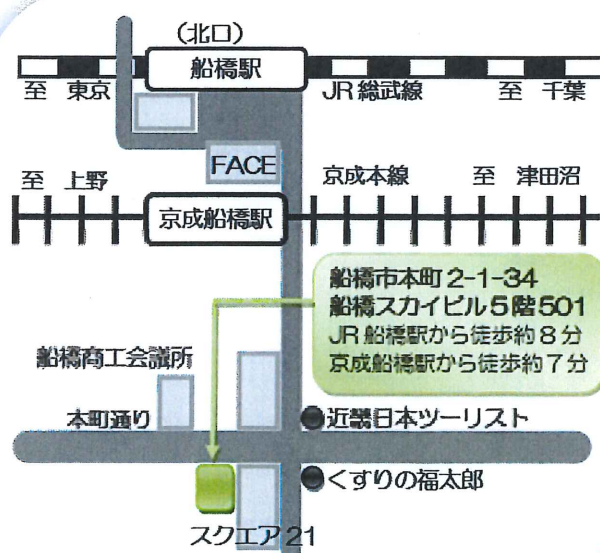
☎: 047-431-7775

※お問い合わせ時間

平日 9:00~12:00 13:00~16:30

弁護士会 京葉支部

検索



※駐車場がないため、公共交通機関のご利用をお願い致します。

※千葉県弁護士会京葉支部では、公民館等を巡回して、毎月1回無料法律相談会を開催しています。